令和５年６月

お客様各位

帯広信用金庫

「キャッシュカード再発行手数料」の適用拡大に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫では、キャッシュカード（以下、「カード」という）の再発行手数料について、カード発行に伴う事務コスト等を踏まえ、改定日以降は下記の場合におきましても再発行手数料を適用させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客様におかれましては何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

１．　改定日

令和５年７月３日（月）

２．　手数料

1,100 円（税込）

３．　適用拡大内容

カードの新規発行、または、再発行の手続きを行ったものの、郵便不着等により当庫にカードが返却された後に、改定日以降に再度作成することとなった場合は再発行手数料が必要となります。

以　上

豊かな十勝の未来のために

帯広信用金庫